

# マエダハウジング府中町ふれあい福祉センターでの障害福祉サービスの運営に関するサウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の目的

当該施設は、高齢者及び障害者に対する各種の福祉サービスの提供並びに住民及び住民のボランティア組織の協力による地域福祉活動の助長など総合的な住民の福祉及び健康の増進に資することを目的として、平成9年度に整備し、平成10年4月から利用している施設です。

当該施設の運営は指定管理者(地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。)に行わせることができ、平成18年4月から府中町社会福祉協議会が指定管理となり、障害者等のデイサービス運営事業として、障害者総合支援法第5条第7項に規定する「生活介護」の運営を行っています。

今後の「生活介護」の運営について、民間事業者のノウハウを活かした効率的な管理運営や利用者及びサービス水準の向上を図るため、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査を実施するものです。

## 2 対象施設の概要

### 施設全体

|         |                                          |
|---------|------------------------------------------|
| 対 象 施 設 | マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター<br>(府中町ふれあい福祉センター) |
| 所 在 地   | 広島県安芸郡府中町浜田本町5番25号                       |
| 敷 地 面 積 | 施設全体敷地(建物敷地)面積 3692.72㎡                  |
| 構 造・階 数 | 鉄筋コンクリート造・地上5階建て                         |
| 竣 工 年 度 | 平成9年度                                    |
| 駐 車 場   | 18台                                      |

### 調査対象の概要

|                     |                                                                   |                                                                                |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 障害福祉サービス<br>運営場所の概要 | 階 数                                                               | 3階フロアー                                                                         |
|                     | 延 床 面 積                                                           | 567.92㎡                                                                        |
|                     | 既 存 建 物<br>構 成                                                    | デイサービス事業運営室、相談室、静養室、機能訓練器機等収納室、作業及び訓練室、脱衣室、浴室、生活介護訓練・作業室、厨房、トイレ(男女・身障者)、その他共用部 |
| サービスの内容             | 生活介護<br>※障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する障害福祉サービス事業に関すること。 |                                                                                |
| そ の 他               | ・現在、事業休止(令和7年4月1日から令和8年3月31日)<br>・入浴施設機器の修繕が必要                    |                                                                                |

### 3 スケジュール

サウンディング調査のスケジュールは、以下のとおりです。

| 内容               | 実施日程                       |
|------------------|----------------------------|
| 実施要領の公表          | 令和7年8月20日(水)               |
| 現地見学会の参加申込受付期間   | 令和7年8月20日(水)～8月26日(火)      |
| 現地見学会の開催         | 令和7年9月2日(火)、3日(水)          |
| 参加申込書提出期限        | 令和7年9月10日(水)               |
| 調査票提出期限          | 令和7年9月12日(金)               |
| サウンディングの実施日      | 令和7年9月18日(木)、19日(金)、22日(月) |
| サウンディング調査結果概要の公表 | 令和7年10月下旬予定                |

### 4 サウンディング型市場調査の実施内容

#### (1) 対象者の要件(サウンディングの対象者)

①本事業に関心のある(又は関心があり、事業の実施主体となる意向を有する)法人を対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ・暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第4号までまたは第6号の規定に該当する者
- ・町税等を滞納している事業者
- ・法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している事業者

②広島県内又は近隣市町村に事業所(本社、支社又は営業所等)を有すること。

#### (2) サウンディングの項目

本要領及び提示する参考資料を基に、以下の項目に関するご意見、ご提案をお聞かせください。

なお、全ての項目に回答いただければ幸いですが、一部の項目についてのみのご意見、ご提案も受け付けます。(すべての事項についてご意見等をいただく必要はありません。)

##### 1 事業者を公募した場合の関心度、実現可能性に関する所見について

- ・公募した場合の関心度、実現可能性に関する所見

##### 2 管理・運営について

- ・希望する管理運営期間・開館日等
- ・参画する場合の業務内容の希望
- ・施設使用料、官民の役割分担、リスク分担等

- 3 施設・物品について(ハード面)
  - ・施設・設備の有効活用に向けた提案
  - ・修繕が望ましい箇所の有無
  - ・既存物品の取扱い
- 4 障害者支援について(ソフト面)
  - ・3階設備機能を活用した障害者支援の充実・拡充に向けた提案
- 5 自由提案・懸念事項等について(ある場合のみ)
  - ・町が配慮すべき事項等
- 6 その他の資料
  - ・自社パンフレットや類似実績(他自治体事例)

## 5 サウンディングの手続き

| (1) 現地見学会の開催                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申込受付期間<br/>令和7年8月20日(水)～8月26日(火) 午後5時まで</li> <li>② 提出物<br/>「(様式1)現地見学会申込書」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。<br/>申込確認後、確認済みの返信をいたします。<br/>なお、件名は「【障害福祉サービスサウンディング調査】現地見学会参加申込(事業者名)」としてください。</li> <li>③ 見学会開催日<br/>令和7年9月2日(火)・3日(水)</li> <li>④ 会場<br/>マエダハウジング府中町ふれあい福祉センター<br/>※集合場所及び時間は、見学会参加者の方へ電子メールにより送信します。</li> </ol> |

| (2) サウンディングの参加申し込み                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>サウンディング調査の参加申込を受け付けます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 参加申込書提出期限<br/>9月10日(水) 午後5時まで</li> <li>② 提出物・申込先<br/>「(様式2) 参加申込書」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。<br/>申込確認後、確認済みの返信をいたします。<br/>なお、件名は「【障害福祉サービスサウンディング調査】参加申込(事業者名)」としてください。</li> </ol> |

### (3) サウンディングの日時及び場所の連絡

参加申込のあった事業者に対して、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。  
希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (4) 提案書等の提出

サウンディング調査の調査票の提出は次のとおりです。

- ① 提出期限  
令和7年9月12日(金) 午後5時まで
- ② 提出物・申込先  
「(様式3) 調査票」に必要事項を記入し、電子メールにて提出してください。  
申込確認後、確認済みの返信をいたします。  
なお、件名は「【障害福祉サービスサウンディング調査】調査票(事業者名)」とし、補足資料等がある場合は、併せて提出してください。

### (5) サウンディング実施日程の調整

サウンディングへの参加申込をいただいた事業者の担当者宛に、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。

ご希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

### (6) サウンディングの実施

- ① 実施期間  
令和7年9月18日(木)、19日(金)、22日(月) 午前10時～午後5時
- ② 所要時間  
30分～1時間程度を想定
- ③ 場所  
府中町役場 消防庁舎 3階 講堂
- ④ その他
  - ・サウンディングは、参加事業者の創意工夫やノウハウを保護するため、個別に実施します。
  - ・グループでの参加も可能です。また、日時等については別途調整の後、連絡します。  
時間は、30分～1時間程度を想定しています。
  - ・サウンディングは、様式3「調査票」における質問の順番に基づいて進めます。
  - ・サウンディングへの参加者は1～3名程度としてください。3名以上での参加を希望される場合は、事前に町担当者までご連絡ください。

#### (7) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

① 公表時期

令和7年10月下旬頃(予定) ※HPにて公表します。

② 備考

参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

## 6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) サウンディングへの参加に関する費用

本サウンディング調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 提出書類等の取扱い

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出書類は返却いたしません。また、本町が本調査の結果公表や今後の事業の検討以外の目的で提出書類等を使用することはありません。

## 7 別紙・参考資料

(1) 参考資料

【資料1】施設概要書

【資料2】平面図

(2) 参加申込関係書類

(様式1)現地見学会申込書

(様式2)参加申込書

(様式3)調査票

## 8 問合せ先・提出先

〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号

府中町 福祉保健部 福祉課 障害者福祉係

担当者 山奥

電話番号 082-286-3161

E-Mail: fukushi@town.fuchu.hiroshima.jp